

一 国民健康保健課からの大切なお知らせ



届出には
マイナンバーが必要です！

■ お問合せ：国民健康保健課 ☎ 73-1973

「健康保険の資格喪失」～ 国保を外れる手続きはお済みですか？～

こんなとき	手続きに必要なもの
職場の健康保険に加入した、または被扶養者として加入した	保険証・職場の健康保険証(ご家族も加入した場合はご家族分)・印鑑
本人・またはご家族が宮古島市から転出した	保険証・印鑑
生活保護の受給が決定した	保険証・印鑑・生活保護受給証明書
ご家族の方が亡くなった	保険証・印鑑

「就学特例」～ 学生で転出された方も手続きが必要です～

こんなとき	手続きに必要なもの
進学のため、宮古島市を転出したとき	保険証・在学証明書・転出先の住民票・印鑑
就学特例適用中で引き続き学生	保険証・在学証明書・印鑑
就学特例中で平成29年3月に卒業	保険証・卒業証書(卒業証明書)・印鑑

「保険証の差し替えなど」～ その他の変更手続き～

こんなとき	手続きに必要なもの
氏名・住所・世帯主変更のいずれかを行ったとき	保険証・印鑑

これらの手続きを行わなかった場合、次のようなトラブルが起きる事があります！



医療費返納

職場の保険など、他健康保険に加入している際に宮古島市の国民健康保険証を使用した場合、宮古島市が負担した医療費を返納していただく必要があります。

保険税の適正課税の不可

国保喪失手続きが完了するまで、加入者の方の保険税は課税されております！保険税の二重納付にならないよう、お早めの手続きをお願い致します。

協会けんぽ沖縄支部の保険料率が変わります

健康保険料率 (沖縄支部)	現行 9.87%	→	平成29年3月分～ 9.95%	保険料率の変更は、 平成29年3月分(4月納付分) からとなります。 ※ 任意継続被保険者の方の保険料率は平成29年4月分(4月納付分)から変更となります。 ※ 健康保険料率は加入している都道府県支部ごとに異なります。
介護保険料率 (全国一律)	現行 1.58%	→	平成29年3月分～ 1.65%	

■ お問合せ：全国健康保険協会(協会けんぽ)沖縄支部 ☎ 098-951-2246

～ 平成29年度 国民健康保険被保険者証 ～



更新は3月31日(金)まで!
忘れずに更新をお願いします!

現在使用している国民健康保険被保険者証は平成29年3月31日で有効期限が満了となります。平成29年2月28日までに保険税を完納した世帯には、国民健康保険被保険者証を郵送します。被保険者証は一人に1枚ずつ交付します。

また、被保険者証は特定健診の受診券と一体型となっていますので、枚数、記載内容等をご確認ください。平成29年2月28日までに保険税を完納していない世帯は下記の日程で被保険者証の更新と保険税の徴収を行います。対象世帯には、更新の通知が届きます。

国民健康保険被保険者証 更新日程

地区	日にち/行政区			場所	時間
	3月22日(水)	3月23日(木)	3月24日(金)		
平良	南西里1・2区、神屋、大三俵1・2・3区、大原1・2・3区、久貝、松原、馬場、北西里、根間、下屋、羽立、出口、東	前比屋、上角、漲水、栄、仲屋、高阿良、仲保屋、荷川取、保里1・2区、腰原1・2区、富名腰1・2区、添漲	東川根1・2・3・4区、旭、七原、地盛、山中、盛加、野原越、細竹、宮原、高野、福山、西原、大浦、島尻、狩保、大神、池間	国民健康保健課	9時～17時 (12時～13時は昼休み)
伊良部	前里添	池間添	伊良部、仲地、国仲、長浜、佐和田、サシバの里	伊良部庁舎 市民課	
城辺	保良、七又、吉野、新城、皆福、福東、福中、福西、福北、福南、西東、仲原、加治道、比嘉	長北、長中、長南、吉田、西西、西中、下北、下南、砂川、友利	—	城辺支所	
上野	—	上野、上野第1団地、上野第2団地、新里、新里団地、高田、高田団地、高田第2団地、野原、野原団地	県営上野団地、宮国、宮国団地、千代田、千代田団地、名加山、豊原、博愛団地、大嶺、大嶺団地	上野支所	9時半～17時 (12時～13時は昼休み)
下地	嘉手苅、高千穂、与那覇、入江、与那覇団地、洲鎌、来間	—	県営下地団地、上地、上地団地、川満、川満団地	下地支所	

※窓口での更新には被保険者証、印鑑、または委任状(世帯が別で代理人の場合)が必要です。

■更新日に都合の悪い方は、3月22日以降に各庁舎国保窓口で更新してください。

▶時間：平日9時～17時(12時～13時は昼休み)

注：城辺、上野、下地庁舎では、更新指定日のみ窓口での保険税徴収を行います。指定日以外は下記の取扱となります。

◎窓口での納付書再発行→金融機関、コンビニで納付→納付確認後被保険者証交付

※ 学生用の被保険者証の交付は平成29年4月1日以降に各庁舎国保窓口で手続きをお願いします。その際は、「被保険者証」と平成29年4月1日以降に学校より発行された「在学証明書」が必要となります。

■ お問合せ：国民健康保健課 ☎ 73-1973